

平成 2 8 年 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日 (月)
午前 1 0 時 0 0 分～

○中島委員長

皆さん、ご起立ください。ただいまから平成 2 8 年 1 2 月定例教育委員会を開催いたします。よろしく申し上げます。それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は、議案が 2 件、報告事項が 1 0 件、計 1 2 件となっております。ご審議の程よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 一般報告及び議案の概要説明

○中島委員長

それでは、教育長から一般報告と、議案の概要説明をお願いします。

○山本教育長

報告に先立ちまして、本日で、松本委員が 4 年間の任期を満了されることとなります。4 年間大変お世話になり、心から御礼を申し上げたいと思ひます。新しい観点からいろいろとご指摘、お導きをいただいたことに感謝を申し上げたいと思ひます。

また、中部地震から 1 月が過ぎましたが、授業料の減免、奨学金の給付、家庭での心のケア等、教育関係での様々な支援についての情報提供を、この度発行する「夢ひろば」の一面に掲載していることをご報告申し上げます。また、学校給食については、これまで周辺の町の支援によって週に 1 回、短大の支援によって更に週に 1 回、汁物等の給食を提供していたのですが、3 学期からは民間の業者等で連携して、更に週に 2 回副食などを提供できるようになり、合わせて週 5 日のうち 4 日は給食を提供できるようになる道筋が出来ました。県としても、従来の学校給食の分から更に増加する経費の部分の 2 分の 1 を支援するという、財政的な支援の検討を行っています。その他の復旧に向けても、引き続き予算の確保、技術的な支援等を行っていきたいと思ひています。

1 1 月 2 2 日に、平成 2 7 年度決算の定期監査結果が監査委員から出され、その知事提出に中島委員長にご出席いただきました。教育委員会関係では、知事部局との連携の中で、公文書館と図書館、博物館との連携を進めていってはどうかという話や、現在知事部局に研修で派遣している教員について、その研修を活かすことを行ってはどうかという話がありました。また、この度の地震にも関連しますが、学校への洋式トイレの導入を進めていくべきではないかという話、鳥取西道路の発掘が進む中で出土した出土品の収蔵スペースが十分ではないのではないかという話等がありました。今後に向けて検討を進めていきたいと考えております。

同日に、県有施設・資産有効活用戦略会議があり、そこで美術館の中間取りまとめの中で検討をするべきと記載のあったPFI手法について、更に検討を前に進めるかどうかについての一次的なスクリーニングが行われました。その結果、PFIを進めることで財政的な面も含めた効果があるだろうということで、改めてコンサル等を使いながら詳細の検討に入るべきだということになりました。

11月25日に11月の定例議会が開会され、議会の中で地震対策の補正予算等、ご審議をいただきました。一般質問のやり取りにつきましては、別添で資料をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思いますが、委員長に対して银杏議員から手話教育についての質問がございましたし、他にも美術館の問題について、障がい者スポーツについて、新たに法律が制定されて各県一校ずつ整備を進めるべきとされた夜間中学について、平成32年からの学習指導要領改訂について、特に英語教育に向けた準備について、等の質問がありました。こういったことについて、しっかりと取り組みを進めていく必要があると思っております。

11月29日に、鳥取県教育研究大会を米子コンベンションセンターで行いました。当初は中部を会場にする予定にしていたのですが、地震のために米子に急遽変更となりました。大会では、アクティブラーニングを初めとする授業改革や、中ノ郷中学校で実施している教科での縦持ちといった、県のモデル事業の成果などを発表していただき、今後いい取り組みを広げていこうということでした。

12月8日には、鳥取西高でスクールミーティングが開催され、委員のみなさんにスーパーグローバルハイスクールの取り組み、思索と表現の活動状況等の視察をしていただいたところです。現在、西高において、こうした一連の流れの中で、地域探求学習のノウハウを蓄積し、それをマニュアル化するような作業も進められておりますので、他校にも展開できたらいいと思っております。まだまだ目指す人間像の辺りがしっかりと子どもたちに伝わっていない部分もあるのではないかという感想もいただいており、視察の結果も活かしながら取り組みを進めていきたいと思っております。

12月11日には子ども未来フォーラム2016が開催され、佐伯委員にもご出席いただきました。これはいじめ防止を考えるフォーラムで、児童生徒自らが主体的に取り組むということの一つの主眼において取り組んでおり、今年で4年目の開催となります。これまで取り組んだことの成果発表などを中心に行いましたが、年々と広がってきていると実感したところです。

12月21日には中部地震の関係で、知事、三朝町長と共に歴史的遺産の復旧に向けての財政支援等について、文部科学省、地元選出の国会議員の方々に要望活動を行ったところです。

そして12月23日には、12月22日に国の新年度の予算の閣議決定が行われたことを受け、県庁内の幹部会議が行われました。教育関係では、大学生等の奨学金に給付型の奨学金制度が新たに創設をされることや、教職員定数の関係について、これまでは加配定数ということで、その都度国に要望して必要な人数を配分してもらっていた通級指導について、今後それが基礎定数化され、13人に対して一律1人というようなかたちで配分されることや、それが外国人指導や初任者研修の関係の指導者にも適用されるということがありました。また、各県で災害が発生している中で、文化財の修繕や公立学校の整備費等、予算措置がしっかりされているようですので、今後、鳥取県への配分をしっかりといただくための要望活動をやっていく必要があると考えているところです。

本日は、2件の議案をお願いしております。議案第1号、鳥取県の教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命については、先日議決していただいた候補者が急遽ご辞退されましたので、代わりの方を追加で任命をしようとするものです。議案第2号、平成30年度県立高等学校の学級

減については、平成24年10月に策定した県立高等学校の在り方に関する基本方針に基づいて平成30年度に学級減を実施する学科についてご決定いただきたいというものです。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

3 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

それでは、議題に入ります。本日の署名委員は、若原委員と佐伯委員にお願いします。議案第1号は、人事に関する案件ですので非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。（賛同の声）。それでは非公開で行います。議案第1号の関係課長以外の方は席をお外してください。

【非公開】

議案第1号 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について

議案第2号 平成30年度県立高等学校の学級減について

○中島委員長

では、議案第2号の説明をお願いします。

○足羽参事監兼高等学校課長

議案第2号、平成30年度県立高等学校の学級減について説明させていただきます。県立学校の学級減につきましては、平成24年10月に策定した基本方針で、8学級程度を減少することとしており、資料中に記載した表のとおり、平成22年度から今年度まで、中学校卒業生数、志願状況、普通学科と専門学科の募集定員比率等を勘案しながら、順次6学級の減を進めてきたところです。当初の予定まで残り2学級程度となっているところですが、平成30年度については、東部地区での生徒数の減少、普通学科と専門学科の募集定員比率等を勘案し、鳥取工業高校の理数工学科を募集停止することとしたいと考えております。なお、もう1学級分の減を検討している西部地区については、生徒数の減少や志願倍率等を勘案し、平成30年度での減は見送るということとしたいと考えております。よろしくご審議ください。

○山本教育長

最終的に平成30年度の学級定数を定める教育委員会規則の改正はもう少し先になるのですが、本日議決していただくことで、正式に受験生に対して情報提供ができるようになりますので、今般議決をお願いするものです。

○中島委員長

高校から中学校への説明会のようなものはどのタイミングで実施されるのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

今回の学級減の影響があるのは、現在中学校2年生の生徒が対象となりますので、2年生にはもう周知をしておき、3年生になったときにはそれを知った上で進路を決定できるようにします。当然ですが、現在理数工学科に在籍している生徒、今回受験する中学校3年生の生徒たちにも3年間責任を持って、これまでどおりの手厚い指導をしていくことを、特にしっかりと説明していく必要があると考えております。

○坂本委員

この学級減により、鳥取工業の募集人数はどうなるのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

1クラス減少しますので、1クラス分の38名減少することとなります。

○佐伯委員

実際には、理数工学科には何人の生徒がいるのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

現在の高校1年生から3年生はだいたい30人前後で、入学定員を割っている状況です。

○中島委員長

それでは、よろしいでしょうか。（賛同の声）。議案第2号は、原案のとおり決定いたします。

(2) 報告事項

○中島委員長

続いて報告事項をお願いします。報告事項アからキについてまとめて報告をお願いします。

報告事項ア 現業職員の給与に関する規則の一部改正について

報告事項イ 鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について

○林教育総務課長

報告事項アとイが関連しますので、併せて説明させていただきます。報告事項アは現業職員の給与に関する規則の一部改正について、報告事項イは鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂についての報告です。内容につきましては、職員の給与に関する条例が11月30日に改正され、一般職の給料表が改訂されたものと同様に、現業職の職員の給与も改訂をするものです。現業職員の給与は条例ではなく、各任命権者の規則で定めることとしておりますので、報告事項アのとおり給料表を改訂します。また、労働協約に給料表を記載しておりますので、一般職の職員と同様に、組合との交渉の結果、11月22日に合意を得た上で報告事項イのとおり改訂します。条例の改正と改正の期日を合わせるために、臨時代理で改正を決めさせていただきました

ましたので、今回報告させていただくものです。11月30日に施行し、4月1日にさかのぼって改正後の給料表を適用するものです。

報告事項エ 適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成28年度結果）について

○島田教育総務課参事

報告事項エ、適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成28年度結果）について報告します。この点検は、平成20年度にあった不適切な経理処理の事案を受け、これを教訓として毎年度実施しているものです。事務局の全所属とすべての県立学校を対象に、処理に困っている資金、通帳等がないかということ、平成27年度中の県費外会計の取扱状況がどうであったかということについて点検しました。

点検結果についてですが、処理に困っている現金等については、今回は日野高校から報告があり、日野高ショップのつり銭として平成19年度頃から長年使用されていた現金について、平成27年度からそれを県費内会計とすることとなり、不要になったものです。もともと県費内会計として処理するべきものでしたが、これまで県費外会計として扱われていた物で、元々の現金の出所を調べても不明でしたので、県費に繰り入れる処置をします。また、平成28年1月頃に職員が古い入れ物を空けたところ、中から200円分の収入証紙3枚が発見されたことも報告されており、これも出所不明で、現在日野高校において印紙を使用する業務はございませんので、所属に保管換えをして県で有効活用を図っていきたいとするものです。

平成27年度の県費外会計の取扱状況についてですが、県費外会計は44所属で1603会計分保有されており、昨年度から2所属、23会計減少しています。点検の結果ですが、県立学校以外の所属においてが改善を要する事項等は認められませんでした。県立学校においては、全校で会計担当者等の私費による立替払いが確認されたほか、各学校で定める取扱要項等に沿った処理が行われていないというような改善を要する事項が693会計確認されました。点検は、各学校にチェックシートを送付して自主点検をお願いし、その結果に基づいて必要に応じて教育総務課で追加点検を行うという方法で実施しております。

改善を要する事項について詳細に説明しますと、例えば立替払いがあったのが32校483会計、会計担当者以外の方が通帳管理するという統制が効くように運用していなかったのが7校45会計、収入、支出の際に伺書により処理するという原則を守っていなかったのが4校57会計、中間報告を行っていなかったのが4校102会計などありました。ちなみに、立替払いについては、一律で改善を要するというわけではなく、今後立替えに関するルールを検討していく中で、新しいルールでは問題のない取扱いのものも含まれているとご認識いただければと思います。

また、県費外会計のうち、追加調査が必要と判断し、教育総務課で追加調査をしたものがございました。立替払いについて、昨年度は2校2会計で残高以上の立替えを行うマイナス会計があったことと、今年度は全校で立替払いが実施されていたことを勘案し、実態の把握と課題の整理を実施しました。その結果、把握した実態ですが、県立学校全体で、483会計で立替払いがあり、そのうち154会計でマイナス会計がありました。立替払いが発生している理由等も確認したのですが、全体の大半の75%が、実際に購入する物の金額が不明なために立て替えるというものでした。中には金額がわかっているので事前に資金を前渡できるのに慣例から立て替えたもの、長期間にわたり立て替えたものなどもありました。他には、教材費や実習費のように、収入と支払の時期が前後することによる立替払いが19校139会計あり、中にはものを購入しておいて後で額を確定させてから徴収したり、財源となるべき助成金の請求を事後請求したりという

事例でマイナス会計となっているものもありました。また、支払い期限までに納入が間に合わないことによる立替えが9校17会計ありました。また、立替えではないのですが、同様な内容のもので、財源不足が生じた場合に他会計から流用している事例が2校3会計あり、いずれも校長決裁を経てはいるのですが、そのうち2会計については保護者等の流用元となる会計の負担者への説明、了解の手続きを取っていないものがありました。

一部には、会計が不足した際に、会計担当者が私費で補填している事例があり、ある学校の運動部では部費の不足分を顧問教諭が5年間で60万円近く補填している事例もありました。会計書類を確認すると、担当者負担額と明示して年度末にマイナス分を精算しているのですが、学校が状況を適切に把握し指導していれば早期に改善されたものと思われませんが、長期間それができていなかったという点に問題があると思われそうです。他にはある学校で実習教材費を徴収する際に1円の端数が出てしまい、本来は全員から1円多く徴収して余った分を生徒会会計に繰り入れるというルールがあるものの、それを知らずに会計担当者が1円補填したという事例もありました。

以上のような実態から、課題と今後の改善指示内容についてまとめました。まずは、県費外会計のガイドラインの中に立替払いについてのルールが全くないのが大きな問題であろうと思いますので、ガイドラインを所管している高等学校課で、他自治体の例も参考にしながら立替えについてのルールを定め、それに基づいて各学校での立替払いの見直しと適正化を図っていくこととしたいと考えています。一律で立替払いを禁止するのではなく、事例にあった精算払いのようなものは一定のルールの元であれば認めてもいいと思いますので、上限額の設定、精算期限の設定、適正な意思決定手続き等をルール化すること、会計担当者等にリスクを負わせることになるマイナス会計を原則禁止すること、私費での補填は禁止することなど、ポイントとして定めていきたいと思えます。

立替払いの他に、現金・通帳の適正な管理について追加調査を行った事例がありました。不適切な現金管理を行っていたことにより盗難事件が発生していたという事例で、平成27年6月にある高校の運動部会計で15万3800円を業者等に支払う必要があり体育教官室の未施錠の机の中に保管していたところ、窓を破って外部からの侵入者があり盗難が発生し、警察には届け出済みというものです。学校内で現金は職員室内の施錠可能な貴重品保管用ロッカーに入れることが定められていましたが、これを守らなかったことによる盗難の発生でしたので、校内ルールに従った場所で確実に施錠の上保管を行うということを指示したところです。

資料に点検結果報告書を添付しておりますが、教育委員会事務局についてはこの内容で、会計名称、保有残高等を県に公表します。また、県立学校分の点検結果報告書について、1校分をサンプルで添付しておりますが、保有残高等に加え、今年度から自主点検結果も記載してホームページで公表する予定にしています。

今後は、所管課である高等学校課において立替払いに関するルールを定めるようにしていきます。また、現金を校内ルールに則った場所で保管すること、その他ガイドラインに沿った処理を行うこと等について改善を指示するとともに、本日付で全所属に対して点検結果を周知し、県費外会計の適切な取扱を徹底していきます。また、次年度以降も自主点検を継続し、同様に必要に応じて教育行政監察担当による追加の点検等も行っていきたいと思っているところです。

報告事項オ 青谷横木遺跡における古代の『女子群像』を描いた板絵の発見について

○片山文化財課長

報告事項オについて報告します。青谷の横木遺跡において、古代の女子群像を描いた板絵が発見されました。鳥取西道路の整備に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を進めているところですが、昨年9月に青谷横木遺跡で何かが書かれたような板が発見され、それについて調査を進めていたところ、今般、このような絵が描かれていたことがわかったというものです。資料の3頁に実物の写真を掲載しております。1番上のものが肉眼で見たものに近い写真で、右上の大きな板の左上部に黒い頭の部分のようなものが見えるかと思えます。これを赤外線ですら撮った写真が真ん中の白黒の写真で、これで見ると人間らしい輪郭等や、裳というスカートのようなものを纏った下半身の部分が見えると思えます。これを絵にしたものが一番下のもので、こういった格好で少なくとも6人の人が並んで歩いている絵が書かれていたのではないかと考えられます。

これは、7世紀から8世紀初頭に造られた古代の山陰道の遺構から出てきたものです。これについて仏教美術史研究の第一人者である神戸大学の百橋明穂名誉教授に話を伺ったのですが、こういった例は国宝では高松塚古墳、他には中国大陸、朝鮮半島にしか類似のものはないということ、時期的には高松塚古墳やキトラ古墳と同じ7世紀末ないし8世紀初頭のものであろうということ、こういった絵は古墳の壁画に描かれることが多いので、この板絵も葬送儀礼に使われたのではないかと考えられるということ、先程見て頂いた絵の帽子状のものをかぶった人物が大きく描かれているので、これが位の高い人物ではないかということ、高松塚古墳の壁画よりは簡単に書いてあるということ、上衣が短い、裳が長いというのが中国的であるということ等、指導助言いただきました。資料中に写真を入れておりますが、板絵と似たような絵が朝鮮半島の水山里古墳壁画にあり、5世紀後半に描かれたものですが、こういったものにモチーフが似ていることから、板絵の描かれた7世紀から8世紀には既に大陸の葬送文化のような文化の交流があったことが考えられ、非常に注目を集めているところです。12月17日に埋文センターで速報公開し、400人を超える方々に来ていただきました。

他にも板絵と関連した出土品が出ており、あわせて紹介させていただきます。資料の4頁に記載しておりますが、平成27年に出土した銅板のかけらのようなものもありました。5センチ程の小さなものですが、小さな半円が描かれており、これが中国系の仏教画の三角縁模様 に似ており、また韓国の百濟でも似たようなものが出土していることから、山陰地方においても大陸文化をいち早く取り入れている動きがあったことを表すのではないかと考えられ、今後また新たな調査等を進めていきたいと考えています。

この板絵につきましては、現在は埋蔵文化財センターで保管しているところですが、今後は保存処理を行うことにしております。また、期待を込めての可能性ですが、色がついていた可能性もあるのではないかとということで、保存処理と併せて顔料の分析も行おうと考えています。そういったことも含め、奈良の文化財研究所にお願いして、年明け、来年度になるかもしれませんが、なるべく早い時期から詳細な分析と保存処理をするように調整をしているところです。

報告事項カ 第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

○大場理事監兼博物館長

報告事項カ、第11回目の美術館整備基本構想検討委員会の結果を報告します。今回の検討委員会では、県民意識調査のアンケートの内容案について、検討していただきました。この案については、前回の11月4日の第10回の検討委員会で提示した素案に対して、前回アンケートでは建設場所についての記載に不明確な点があるため、確認してから意識調査をするべきというこ

とから建設場所についての質問を見送った経緯も勘案し、推薦市町に記載についての意見照会を行うとともに、議会にも照会を行い、12月12日に出揃った意見を反映し、再度推薦町村、議会に提示して意見照会を行い、再度提出された意見を踏まえた修正を行った再修正案を検討委員会に提出して議論いただきました。

はじめに、再修正案において前回の素案から修正された内容について報告させていただきます。資料の3頁以降に県民意識調査の調査票の案を添付しており、赤字で記載した部分が修正を行った部分となります。主な内容についてご説明させていただきます。6頁において、特に重要だと思われるポイントを複数回答としていたのですが、それだと全項目に○を付けて回答され、ポイントがわかりにくくなる可能性があるということから、○を付けるのは3つ以内と指定するよう変更しました。7頁において、最も適切な建設場所に○を付けるように記載していたのですが、それだと複数の場所に○をつけられる可能性があることから、1ヶ所だけに○を付けるような記載としました。また、8頁で、選んだ理由についても、自由記載で書くこととしましたが、記入を必須とすると少し重く感じられますので、任意記載に改めようかと考えているところです。

また、9頁以降は意識調査に添付する参考資料ですが、その情報についても修正しております。候補地名称について、市役所跡地としていたのですが、まだ跡地になっていないことから庁舎敷地という表現に修正しました。また、鳥取市から、砂丘西側に建設する際にも土地に係る費用負担を市で出来る限り負担するという申し出があったことを踏まえて明記しました。他にも、議会の指摘に基づき、全面地下化という表現を修正したり、立地条件の中の自動車での所要時間の記載の統一を検討したりしております。以降、立地条件に対する記載等について、各市町、議会からの意見を踏まえて修正しております。

このような推薦市町、議会等からの意見と対応について、資料2に整理してまとめております。主な内容を申し上げます。15頁ですが、県議会の自民党から、建設候補地の比較資料全般について市町の意見をきちんと反映するべきという意見があり、そのように対応しております。16頁ですが、倉吉市から専門委員の評定結果を資料として添付するべきだという意見があり、本会議でも同様の指摘があったのですが、最終的な4ヶ所の評価は必ずしも専門委員で議論されたものではないということ、更に新たな情報も入っており、当時の評定の資料では県民の皆様に誤解され、適切な判断に支障を及ぼす可能性があるかもしれないということから、添付しないということにしております。倉吉市から、トータルコストについて、市町村が県の負担を肩代わりするような記載は削除すべき、特別な工法等が必要になる場合には建設費が増加する可能性があることを記載するべきだという意見がありましたが、県の負担が減るというのは事実ですし、特別な工法で費用がかさむことへの対策案としての費用負担なので、片方だけ記載するのは公平ではないので、そういう記載はできないと考えています。17頁ですが、常任委員会で、鳥取市のできる限りという不明確な状態で記載するべきではないという意見がありましたが、鳥取市が公文書で回答したものであり、それを信頼するべきだと考え、そのままの記載としております。20頁ですが、民進党から、市役所敷地に建設する場合、隣の市民会館を駐車場にするとあるが可能かということ、また、駐車場にするはずの市民会館と機能連携を図るという記載は齟齬があるという意見がありましたが、駐車場にすることが先ほど同様に公文書での回答ですので信頼して記載する一方、機能連携の話は確かに齟齬があるので記載を削除することとしたいと考えています。21頁、専門委員から、専門委員の知見に基づいて判断した記載を、市町からの反論の意見により削除するのではなく、専門委員の意見も評価の1つとして尊重して記載してほしいという意見がありましたので、削除した記載を元に戻すこととしました。

このように修正した再修正案を検討委員会で提案して議論していただきましたが、そこで委員から出た意見等について、報告します。今回の修正で特に添付する参考資料についてかなり大幅な修正となったのですが、やはり専門委員の評価を尊重すべきで、素案に戻すべきだという意見を強く主張される方がいらっしゃいましたが、事務局からは今回の修正内容の大半は専門委員が判断する前提となった基本的な情報の記載や市町からの新たな提案に基づいての修正であり、専門委員の意見を変更した箇所は少ないことと、修正、削除した専門委員の意見は元に戻すようにすると説明し、林田会長からも再修正案を提出したいと意見していただき、その方向で議論していただきました。また、メリットとデメリットに関する記述、市町の意見と専門委員の意見が混在しているので、峻別できるようにしたらどうかという意見があったのですが、メリットとデメリットの峻別については困難だということとなり、専門委員の意見に関わる部分は太字で強調することとしました。また、意識調査に基本構想の内容をもっと記載する必要があるという意見がありましたので、そのようにしたいと思います。現地を知らない人にも分かるように現地の写真を載せればいいのかという意見がありましたので、各市町から写真を提供してもらい、1枚ずつ載せようと考えております。

また、基本的な話になるのですが、アンケートの結果の数だけで候補地を選定すると、これまでの専門委員の検討が無意味にならないのかという意見がありましたが、アンケートには専門委員の評価を中心に記載した資料を添付して検討頂くこと、そもそも対象になる4ヶ所は専門委員にしぼり込んでいただいたものであることから、アンケートの結果を尊重したとしても、専門委員さんの検討は反映されているものと考えているということでご理解を求めました。今後の展開について、アンケートの結果と県議会の議決との関係はどうなるのかという意見がありましたが、最終的には関連予算を議会で決定するため、議会の理解が得られなければ否決され、美術館の建設ができなくなってしまうので、そうならないように検討委員会の過程でも議会の意見等を聞いて極力反映するようにしていますし、林田会長からも、県議会、県民が納得できるような内容となるように吟味して最終報告をするつもりだとお答えをいただいているところです。

報告事項キ 平成28年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○吉田体育保健課長

報告事項キ、平成28年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告させていただきます。スポーツ庁から、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果が公表されましたが、その結果について鳥取県の調査結果を交えて分析したものです。鳥取県の体力・運動能力調査は、県内の小学校1年生から高校3年生までの12学年分全てを対象に調査している一方、国の調査は小学校5年生と中学校2年生の抽出調査となっているため、県と国の比較は小学校5年と中学校2年生の2学年分の比較になります。

県と国の比較について、体力の合計点では、すべての学年・男女で全国平均を上回りました。資料の6頁に記載がありますが、全国との比較で鳥取県が勝っている種目に○を付けております。特に、反復横跳び、シャトルラン、立ち幅跳びの種目は全国と比較して平均を上回っております。

県内の前年度と今年度の記録の比較について、3頁に記載がありますが、資料では前年度より今年度の記録が下がった種目に黒い▼を付けております。特に現在県の課題になっております50メートル走では、男子の12学年中7学年が、女子の12学年中9学年が前年の学年の記録を

上回っております。しかし、長座体前屈においては、では、男子の12学年中11年が、女子の12学年中9学年が前年を下回っており、全国平均との比較においても全ての学年で下回っております。柔軟性は怪我の防止につながるもので、今年度も重要課題として取り組んでいるところで、平成25・26年度に子どもの体力向上モデル校実践事業で成果を上げられた若桜町の取組を参考に、毎月17日は「柔軟の日」としたり、ペアストレッチ等について学校に働きかけたりしているところですが、なかなか成果につながっていないことが実態として見えてきました。現在これらのデータは鳥取県子どもの体力向上支援委員会において更に詳しく分析中であり、今後はその分析結果をまとめて市町村や体育主任連絡協議会への結果の周知や体力向上のための競技会の開催を行っていきます。また、本日報告事項サでお示ししていますが、17日は「柔軟の日」のポスターを配布し、ストレッチの重要性を周知するなどして、更に取り組みの強化を図っていこうと考えています。

また、今回スポーツ庁調査において、初めて公立中学校における部活動の実態が調査されました。鳥取県の特徴について、部活動の所属率については男子が全国78.5%に対して89.6%、女子が全国58.3%に対して70.1%と高い所属率を示しており、男女ともに全国2位の順位でした。ちなみに1位は男女とも岩手県です。部活動の平均時間については、平日の部活動の実施時間は全国平均とあまり差はありませんが、水曜日、土曜日、日曜日の部活動の時間が全国に比べ短い傾向があることが分かりました。これは、鳥取県の公立学校では水曜日を職員会議の日としている学校が多く、その際に部活動も休養日していると予想されること、鳥取県の公立学校では、学校の決まりとして部活動の休養日を週二日設けており、その休養日を土曜日・日曜日に当てていることが要因だと考えられます。部活動の休養日については、平成26年3月に県教育委員会が作成したこどものスポーツ活動ガイドラインに示している休養日の目安に合うものであると評価をしているところです。今回の調査を参考に、来年度の事業に生かしていきたいと考えております。

○中島委員長

では、ご説明していただきましたので、質問等がありますでしょうか。

○松本委員

報告事項エについて、教員が約60万円を私費で補填していた事例がありましたが、結局精算等を行うのでしょうか。

○島田教育総務課参事

そのことについて検討をしたのですが、この手法が適切であったかどうかは別として、何かに強制されて私費で補填していたわけではないので、この教員が任意で長期にわたって部活動に寄付してきたという形で考えるしかないと思います。過去のものを遡って保護者等から徴収するのも現実的ではないと思います。現時点では任意で寄付されてきたものとして考え、特段過去の分を補填するという事は考えてございません。

○松本委員

この事案は、私費で補填した本人が自主的に報告したから分かったものですか？

○島田教育総務課参事

学校での自主点検の中の立替払いについての報告の中で上がってきたもので、それをよく確認していくと、私費での補填であったということが、判明しました。

○松本委員

他の事案も含め、今回の調査で、何か懲戒対象になるようなものはありませんでしたか？

○島田教育総務課参事

子どもは、直接懲戒等について検討する部署ではないですが、内容を検討した結果、現時点では対象となるようなものは無いと考えております。

○中島委員長

マイナス会計というのは、初めの段階からもう収支が合っていないということですか。

○島田教育総務課参事

年間を通じての収支は合うのですが、さまざまな理由で、年度の途中の段階で、収入があるのがまだ先で会計にお金が入っていないにも関わらず、原資以上の金額を立替えることで発生するものです。例えば、次月には保護者から徴収する部費が入るとか、年度末には連盟から補助金が出るとかの中、年度の途中で一時マイナスになるというものです。

○中島委員長

先ほど松本委員が指摘された約60万円を補填した事案は、もう初めから収入の見通しが立っていないにも関わらず立替えにより支出をしていたということになるのでしょうか？

○島田教育総務課参事

この事案については、本人の話を聞くと、記録に残っている5年間分よりも以前から、徴収するつもりが無い中で、支出を行っていたようです。遠征費以外のものについての徴収をしないという取り扱いとしており、それ以外に係るものは当初から、私費で負担するつもりだったようです。生徒の家庭事情がいろいろある中で、お金のことは気にせず部活動に打ち込んでほしいという意志であったということも言っているようです。隠れて行うというつもりもなく、善意で私費で負担するという意志を持って行っていたようです。

○中島委員長

善意であることは間違いないとは思いますが、これだと顧問のある種の過剰な思いが、本来の部活動の在り方に対して、歪みのような悪い影響を与えてしまう可能性もあると思いますので、いいことではないと思います。こういうことが起こらないようにすることは制度的にはできないものなのでしょうか。

○島田教育総務課参事

制度的には、本人が隠さずに行っているならすぐに分かるようになっていきます。この事案の場合も、隠していたわけでは無く、会計上明らかに記載されていたので、学校の側で、私費で補填するようなことはしてはいけないという認識をしっかりと持っていれば、修正できますし、

次年度から禁止することもできます。ですので、制度的に不十分なところがあったというよりも、認識が欠けていたというのが実態だと思います。

○中島委員長

制度的に十分で、隠してもいなかったのに、校長が認識できなかったのはなぜでしょうか？

○島田教育総務課参事

この学校では、少なくとも昨年度は、事務長がチェックを行っていたのですが、そこで止まっていたようです。そういったことがあることを把握はしていたのですが、顧問の先生が熱心に行っていることだ、このくらいなら、という認識から、校長に報告して改善するようなアクションを起こすところまでいたらなかったようです。今後、皆が善意でしていることとは言え、よくないことだと周知することで、こういう事案を無くしていきたいと考えているところです。

○松本委員

これは、1校、1会計だけの問題とっていいのでしょうか。他の学校も、同じようなことを部活の顧問や担当がしているということはないのでしょうか。個別に経済的に苦しい生徒を補助するため、というものだとしたら、この私費負担がなかったらその生徒はどうなるのでしょうか？

○島田教育総務課参事

個別の生徒のために支出していたという事情ではありませんでした。顧問の教員が、部活動全体を支援したい、あまり経済的負担を考えずに専念してほしいという気持ちから行われているものでした。

○中島委員長

その気持ちは尊いことだとは思いますが、やはり全てのことをできるわけでは無い中で、その状況の中でどう運営していくのかということをしっかり話さないといけないと思います。

○佐伯委員

この事案は、一人で会計されていたのでしょうか。例えば複数の目で見るとシステムが入っていれば、こういうことにならなかったかもしれないと思うのですが。

○島田教育総務課参事

運動部会計は、顧問と副顧問の二人でしていることもあれば、顧問だけで持っている会計がありますが、中間チェック、収支報告の際には必ず複数の目で見られるようになっています。ですが、日常的なところは、この件に関してはおそらく一人でされていたと思います。

○坂本委員

部活で、試合があるときに教員が自分の車に生徒を乗せて移動した、というケースでは、自費ということになるのでしょうか。

○足羽参事監兼高等学校課長

まず、原則として教員の自家用車で生徒の移動は県内、県外問わず禁止をしております。その中で、どうしても交通機関が無く、移動に時間がかかってしまうような場合は、自家用車の公務使用の届け出、保護者の承諾を得た場合に許可する場合があります。許可した場合は、出張扱いとなりますので、実費分を旅費で計算して支給することとなります。

○中島委員長

この約60万円を私費で補填したケースは、完全に特殊な事案だととらえていいのでしょうか？

○島田教育総務課参事

他の部活の状況を全部把握しているわけではないですが、現時点での調査の結果からするとこれが特殊だととらえていいと考えています。昨年度もお金が少し足りなくなり、補填してしまったという話がありましたので、やっぱりちょっと足りなくなったときに、つい自分の財布から出してしまうことが絶対に無いとは言えないのかもしれませんが、恒常的にお金が足りないことを前提として私費で補填しているような事例というのは無いと思っています。

○足羽参事監兼高等学校課長

県費外会計システムがきちっと整備されてからは、原則はある原資の中で活動し、もしも足りなければ、保護者会等に説明して追加で徴収したりするようになっていきます。きっとこの教員の場合は、ずっと以前からそう対応してきた流れのまま、生徒のためという思いで突っ走ってしまったのではないかと思います。

○松本委員

納期限に納入されないときに、立替払い行うという会計担当の心理状態は、どういうものなのでしょうか。

○島田教育総務課参事

その内容によりますが、例えば教材を買う必要があるけれども教材費を持ってくるのが遅くなる生徒が一定はおり、その際にまず自分の財布から出しておく、というようなことは、おそらく当然だと思ってやっているのではないかと思います。立替えの事案自体は非常に多数ありますので。いいか、悪いかでいうと良くないことですが。

○松本委員

学校のものを購入するのに、生徒からの徴収がないと支払ができないというのはおかしいのではないのでしょうか。なければ学校のお金から払えばいいことですし。

○山本教育長

今回調査の対象とし、議論となっているのは、私費会計に関する物です。私費会計ではあるものの、準公的なものであるという理由から、チェックをしているというものです。マイナス会計のある一番典型的な例は、年度当初で部員が代わり、全員から部費が収められる前に大会があり、エントリー料を払う必要がある際に一時的にマイナスとなるようなものです。対応として、同様に私費会計である生徒会費のような、大きな会計でプールが元々ある会計から、きちんとした手

続きのもとで会計間での流用を行い、マイナスにならないようにする等があるかと思っています。流用元の会計の徴収の際に、保護者から流用を行うことがあることへの了解を得て、決算の際にも流用したことを説明し、了解を得るといような手続きになるかと思っています。

○松本委員

各部ごとでの会計となっているから、今回の事案のようなことが発生するんですね。

○山本教育長

そういうことです。

○松本委員

実際、立替払い禁止という原則があるのですが、それはやろうと思えば出来ることなのでしょうか。

○島田教育総務課参事

本気で立替払いを全面禁止している自治体は東京都のみで、それ以外の自治体は原則で禁止し、真にやむを得ないものについて精算期限や上限金額、流用の手続き等を定めて手立てを講じているようです。その自治体の実態を聞いてもなかなか全面禁止は難しいと考えていますが、まずは個人が勝手な判断で手続きも取らずに立替えを行うのではなく、一定のルールの下できちっと目に見えるかたちで行うようにしていくのがいいのではないかと考えています。

○中島委員長

報告事項オについて、地味なようにも見えるのですが、これはすごい発見といえるのですよね？

○片山文化財課長

はい、ぱっと見ただけでは非常に地味なものにも見えるのですが、報告の中で申し上げた百橋先生に限らず、専門家の世界ではこれはかなりの発見だという認識のようです。

○坂本委員

泥を洗い流してから、こんな状態で出てよく気付くものですね。

○片山文化財課長

この辺りからは他にも木簡が何件も出土しており、何か書いていないかということをよく確認するように心掛けておられたようで、それもあって見つけることができたのではないかと思います。

○中島委員長

これは、それだけの価値があるものだとすると、ゆくゆくは高松塚古墳のように、観光利用のようなことも考えておいたほうがいいのかと思います。

○片山文化財課長

せっかくこれだけ話題になりましたので、何らかの形で観光の方にも持っていきたいと思います。今後は、保存処理や分析を行うために実物が手元から離れてしまいますので、実物が手元に帰ってくるまでに、新しい知見が発見されればそういったものも随時発信する等、忘れられないようにしていきたいと考えています。他にも、毎年恒例で行っている展示の中で大々的に打ち出していったり、毎年古代関係のことをテーマに行っているフォーラムとかシンポジウムでもこのことを主役にしていったりしようと考えているところで、現在は当初予算の時期ですので、それに向けて色々と考えているところです。

○坂本委員

青谷の建物の中にも色々なものが展示されているのですが、埋蔵文化財センターで展示するか、青谷で展示するかということに分ける考え方はあるのでしょうか。

○片山文化財課長

現在、青谷には今回の出土品よりももっと古い弥生時代の物が置いてあります。青谷上寺地遺跡から弥生人の脳が見つかったという大きな発見から、その付近で発見された弥生時代のものを中心に展示しております。また、現在も青谷で新たに発掘しているところがあり、そこからガラスのようなものを溶かしてアクセサリのようなものを造っていた跡や、色々な材料を使った鏃のようなもの等、色々なものが時代ごとに出てきております。量が膨大なので、埋蔵文化財センターでこれらについて時間をかけて整理しており、整理作業中の出土品として埋蔵文化財センターで展示しているところですが、青谷で今後、上寺地遺跡を中心とした遺跡公園化の基本計画を作っている最中で、ゆくゆくは弥生時代から飛鳥時代のストーリーの形で整理して展示するような見せ方も視野に入れつつ、検討しているところです。

○坂本委員

青谷の建物がとても簡素なように見えるので、もう少し文化的な建物になったらいいと思います。

○片山文化財課長

現在まさに整備計画を作っている最中で、今年から3ヶ年かけて、現在進めている発掘調査の具合と併せて考えていっているところです。

○中島委員長

これだけの貴重なものがあると、青谷を中心に展示していくということに加え、博物館で自然、人文分野としてフィーチャーして展示していくという話にもなると思うのですが、今後そうしていくことは考えられるのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

博物館でも古代、それ以前の遺物を展示しておりますので、今後もある程度分担をして、埋蔵文化財センターと博物館のどちらで保存、展示するかを考えていくということは必要になると思います。ただ、現時点の発掘された当初では、まだ調査研究等が必要ですので、博物館で引き取るということにはならないと思います。

○中島委員長

青谷上寺地遺跡や妻木晩田遺跡等、古代の遺跡、古墳がたくさんあるのですが、こういうものと我々の今の生活をつないで見せるような物語の提示がないと、遺跡や古墳のマニアの趣味で、単純にそういうことに興味がある人だけが見に来るということで終わってしまうと思います。こういうことを知ることが、今の私たちの生活を豊かにすることや、地域作りにつながるように色々は形で考えを深めて積極的に物語を作っていくと、生かし切れないように思います。

○片山文化財課長

埋蔵文化財センターは、今回の出土品以外にも過去に出土した非常に多くのものがありますので、小中学校のこどもたちに体験してもらえよう、学校現場に出かけて行ったり、来てもらったりすることで、実際に土器とかに触れて歴史を勉強するようにしようとしております。今年の10月にも、主に社会科の先生をセンターにお招きし、研修会や教材の準備等についての話し合いを実施しました。また、青谷高校で、来年度から「青谷学」として遺跡等も含めた地域について深く学ぶ授業を実施に向け、話をしているところです。まずは児童生徒たちの若い方に体感してもらえよう、取り組んでいるところです。

○中島委員長

7世紀ごろというと、日本が古事記とか日本書紀とかを書いた時代で、日本が中国の影響下に入れられるのかとどうかという中で、ある程度独立していくこととし、白村江の戦いが起きる等、国際関係が緊張した時期です。古代の、争いが無いのどかな時代のように見えて、現代と同じような国同士の関係が読み取れるのですが、こういった古代の遺跡、出土品等を、生きた歴史を学ぶものとして捉えていく考え方もできると思います。色々な活かし方を考えてもらえたらと思います。

○若原委員

このように遺跡や遺物が出てきた場合は、市町村の教育委員会が担当するのでしょうか。

○片山文化財課長

その遺跡ごとによるということになるのですが、今回の箇所につきましては、国交省が管轄する鳥取西道路の建設に先立つ調査として、県が発掘事業を受託し、埋蔵文化財センターが発掘したという経緯から、県で担当して行っております。例えばもう少し小規模な公共事業の場合だと、まずは市町村の試掘調査から始めるという場合があります、そこでいい物が出てきた場合には最初に発見した市町村が担当することもありますし、そこから更に本格調査を行う際には県が担当することもあります。そのときの発掘の経緯によって変わります。市町村が管理しているものには、埴輪等が数多く出土した羽合長瀬高浜遺跡を湯梨浜町が管理している例もあります。

○若原委員

長瀬高浜遺跡についても、市町村に任せっきりにするのは少しもったいない気もします。県と連携して、しっかりした鑑定や管理、教育活動への提供等行っていければいいと思います。

○片山文化財課長

先ほど申しあげたとおり、発掘時の経緯から現在は湯梨浜町教育委員会の管理となってはいますが、県教委でも県内で出土したものは把握しておりますので、トータルで考えて活用していくことも考えています。委員のおっしゃった長瀬高浜遺跡についても、まだ正式には決まっていますが、今後北条での道路の建設に向けた発掘調査が本格的になり、そこから出土品が出た際には、北条砂丘一帯の遺跡として活用することも視野に入れていければと思います。

○中島委員長

報告事項力について、この資料で示していただいている意識調査票で、実際に進めていくということになるのですよね？

○大場理事監兼博物館長

現在示している再修正案に、明日予定されている常任委員会での指摘等への修正、対応等を行い、年内には確定させて印刷をし始め、年明けに発送するように考えています。

○中島委員長

検討委員会の中で、林田会長が「県教委の方針に沿って」、という発言をされているのですが、我々は何か方針を示した覚えがないのですが、何を想定して発言されたのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

意識調査票の内容についての議論の中での発言ですが、考え方として、意識調査は検討委員会としてではなく、教育委員会として実施するもので、教育委員会として最終取りまとめをする際の参考にするものだ、という主旨での発言でした。ですので、県教委として意識調査を県教委が行うという方針に沿って、という意味だと思います。

○中島委員長

意識調査の設問ですが、建設地の選択の他にも設問があります。単純に考えると、問8の建設地の選択の結果だけが意味のあるものになるかと思い、他にも設問については、問2の居住地と建設地選択の結果、問4の美術への関心の度合いと建設地選択の結果というようなクロス集計、分析をするのでないと設問の意味がないように思うのですが集計については、現在どのように考えているのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

現時点では、この設問とこの設問のクロス集計をするということを具体的には考えていません。結果が出た際に、議論の材料とする中でのお求めに対して参考となる物を出せるように、幅広く設問を用意しているというものです。

○中島委員長

設問を用意する以上は、クロス集計もしていく必要があると思います。一見この候補地が多いが、こういう分析をかけると違う状況も浮き出てくるということもありえますので。

○松本委員

基本資料の10ページの施設の基本的な在り方についての記載の中でゴシックになっている部分が、専門委員の意見ということでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

現在配布している資料は検討委員会に付議した資料で、ここでゴシック体としている部分は、専門委員の意見でなく、事務局で強調する必要があると判断してゴシック体にしたものです。これに、検討委員会での指摘を修正し、現在ゴシックとしている部分は他と同じ明朝体に戻し、専門委員の意見をゴシック体にしていきます。

○松本委員

市役所敷地では、県民の日常的な利用も見込めるし、観光客の利用も見込めるということですか。

○大場理事監兼博物館長

ここは記載に苦勞をしたところですが、運転免許試験場跡地や砂丘西側に建設した場合は観光客の利用の方が多く、それに対してラグビー場や市役所敷地に建設した場合はどちらかということ。県民の日常利用の方が多いということ表現したものです。市町からは観光客も県民も多くの利用が見込まれるように記載するようにしてほしいという意見もありましたが、建設地ごとの特色を出すために、多くという記載や、ゴシック体での表記により、違いを出しています。

○佐伯委員

意識調査票の候補地比較資料の文字数が多く、全部読むとなると答える人は大変ですね。

○大場理事監兼博物館長

そういうこともあり、最初は専門委員の意見に絞っての記載としていたのですが、報告でもあったとおり、基礎情報も入れるべきだという指摘を踏まえて全部の情報を入れた結果、結構なボリュームとなっています。

○松本委員

立地条件1のイについて、倉吉市営ラグビー場には徒歩圏内に物販施設が多いと記載がありますが、これは何のことでしょうか。あまり物販施設が多いという認識がなかったもので。これは倉吉市から記載の要望があったものですか。

○大場理事監兼博物館長

隣に集合店舗のようなもの、スーパーがあることに加え、更にその先には白壁土蔵郡の旧商店街があることを意識した表現で、そこに観光客や買物客を誘導できるというものです。専門意見の意見にあったもので、記載しております。

○松本委員

市役所敷地についての記載の中で、鳥取市の市民会館の移動については以前に新聞にも出ていましたし、間違いないのであればそこを駐車場にするということをはっきりを書けないのではよ

うか。駐車場確保も視野に入れることが可能、という表現ではあいまいで、これだと今後基本設計もできないと思います。

○大場理事監兼博物館長

この部分の表現については、鳥取市からの回答をそのまま記載しております。こちらからもよりはっきり書くように鳥取市に一度返しているのですが、議会の了解も得ていないものを記載できないということで、こちらで勝手に記載することもできず、このような記載としております。基本設計の際には、駐車場が最終的に更地になっていけばすぐに作れますし、見込みで実施することになると思います。

○若原委員

意識調査の結果、4つの候補地の選択の結果に圧倒的に差が付けばいいのですが、そうでない場合にはどうなるのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

それは、意識調査を実施してみないとわからないです。その結果、状況を踏まえて検討委員会がどう判断するかということになります。

○中島委員長

基本的に我々のスタンスとしては、基本構想のとりまとめについて、検討委員会に対して諮問というわけではないですが、お任せした形なので、検討委員会でまとめられたものに対して、これで進めてください、ということでもいいのかなとも思うのですが、考え方として、教育委員会が意識調査の結果を受けながら、意識調査の結果と違うような意思表示するということはあり得るのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

最終的には、検討委員会から検討結果を報告してもらい、それを受けて教育委員会としての最終とりまとめをしますので、その際に、例えば意識調査の結果が非常に僅差だから、改めてもう一度アンケートをするべきだとか、そういうことを教育委員会として議論するということはあり得ると思います。

○中島委員長

県教育委員会として、我々も、最終的な意識調査の結果を受けての意思表示をしないと、責任を果たしたことになりませんので、最終的に決定するようにしましょう。

○中島委員長

体力・運動能力調査と学力・学習状況調査の結果をかけ合わせて、相関関係を集計したようなものはあるのでしょうか。家でゲームばかりしているよりも、外でよく遊んでいる生徒の方が、成績がいい傾向にある、というような。

○小林小中学校課長

それは、現在はしていません。今後そういう視点も持って、相関関係等見てみたいと思います。

○佐伯委員

体力・運動能力調査で中学校の男子の成績が昨年と比較して落ちているように見えるのですが、何か原因があるのでしょうか。

○吉田体育保健課長

この年代の男子は、これまでの調査の結果を見ても少し成績が低いようです。一方で女子は小学校、中学校ともに過去最高の記録を出しています。ちなみに、この調査は順位を出すようなものではないのですが、全国的な立ち位置を見るために順位を見てみますと、鳥取県は中学校2年生の男子は昨年16位、今年22位で、中学校2年生の女子が昨年13位、今年19位と悪いものではないです。他と比べてどうということはないのですが、島根県では男子は37位、女子は44位という結果でした。

○山本教育長

この結果を意識して、何か手を打とうとされるかどうかで、だいぶ違ってくるのだと思います。

○中島委員長

鳥取県では長座体前屈だけ結果が悪いというのが、なぜかわからないんですよ。

○佐伯委員

幼児のころから体が固いと言いますよね。

現在、表現活動のダンスのような科目が体育に入ってきて、少しリズムカルに踊るようなことが出来るようになると多少は違ってきているのではないかと思ったのですが、まだ結果には結びついていないのでしょうか。

○吉田体育保健課長

ダンス等により、鳥取県も改善はしているのですが、一方でダンス等の取組は全国的に行われており、それにより全国も成績が上がっているのも、更に頑張らないと相対的に鳥取県が上がらないということもあります。現場の意見も聞いてみながら、効果的な取組をしていきたいと思えます。

○中島委員長

若桜町は、この柔軟の日等の取組により、長座体前屈の結果は良かったのでしょうか。

○吉田体育保健課長

はい、取組の結果、数字が伸びました。先日、メディアが取材に来たりもしたそうです。

○中島委員長

残りの報告事項については時間の都合により説明を省略することとしたいのですが、よろしいでしょうか。

○佐伯委員

報告事項ケについて、琴の浦高等特別支援学校の志願者数が定員を切っており、合格者も33名となっています。これまでは定員の40名以上の志願者があったように記憶しているのですが、今回減ったのはなぜなのでしょう。

○足立参事監兼特別支援教育課長

出願状況をよく見てみますと、東部と中部からの志願者数は昨年度とあまり変わりはないのですが、西部からの志願者数が少なかったことが影響していると思います。

○山本教育長

細かく一人ひとりにお伺いしているわけではないのですが、理由の一つに、県立米子養護学校で、新たに、琴の浦と同じようにパンを造ったりする授業に取り組むようになったことがあるかと考えております。これに西部地区から琴の浦まで通わなくても似たような授業が受けられるようになりますので。他に要素として思い当たることは特段ありません。

○佐伯委員

先日、スクールミーティングで琴の浦高等特別支援学校に行った際に色々を見せていただいたのですが、やはり寄宿舎があることの良さを感じましたし、実際にワンルームの部屋があって、そこで1週間くらい泊まって一人で生活するため学習をすることもあり、自立していくためには、琴の浦はとていい施設だと思いましたので、志願者の減少は気になりました。

○足立参事監兼特別支援教育課長

寄宿舎に入る生徒も、初年度は7名か8名でしたが、2年目以降は10名以上が入っていますし、東部から通う生徒もいますので、寄宿舎の成果は出ていると思います。

○中島委員長

報告事項は以上で終わります。

4 その他

○中島委員長

その他、委員の皆さんから何かございますか。

○坂本委員

図書館と公文書館がもっと連携した方がいいのではないかという話が一般報告の中で出ていたのですが、現在、NHK鳥取で「あの日の記憶」という番組を流しており、鳥取県史編纂委員の小山先生らが出演され、鳥取県の過去の映像や写真がかなり出てきていました。例えば江府町では子どもたちが山を登るのが大変だからトンネルを両方から掘ったという映像がありました。こういった身近な過去の映像も、郷土の愛着を感じるのにとていいと思いました。今、NHKではそういった昔のVHSの映像をDVDに直す作業が始まっているようですが、そういったものをNHKまで行かなくても、県立図書館や公文書館に置いて視聴や貸し出しのできる場所があれば

ばいいと思いました。今朝は進駐軍のカラー写真が出ていたのですが、そういった貴重な映像があれば、教育にも使えるのではないかと思います。

○福本図書館長

現在、図書館と公文書館で、公文書館の在り方についての検討を進めているところで、その検討の中に、図書館の郷土資料課長が入って検討をしています。また、先ほど名前が出た小山先生は、県立図書館協議会の委員をお願いしており、元々交流があるのですが、先ほど言われたような録音映像資料の他にも、統廃合で無くなってしまふ学校の校歌や地域の祭のような行事も、映像で保存していったらどうかというデジタルアーカイブ構想を進める中で、収集を協力してやっていこうと話を進めているところです。他の県ではそういう動きを行っている県もあり、鳥取でも、公文書館がやること、図書館がやることだという垣根を設けずに、お互いに専門的な知識を持っている職員がいますので、協力しあってやっていこうとしており、来年度の予算要求にも入れているところです。

○坂本委員

そういう映像資料について、NHKとの関係はどうなるのでしょうか。

○福本図書館長

具体的なことはまだよく分かっていないのですが、NHKの資料の中で、県史や県の戦後の歩みといったものは既に図書館にもあります。VHSやレーザーディスクに入っており、一般の方にあまり利用されていないのが残念なところですが。今後はそういったものも、インターネット等見たりできるような形になればいいなと思っていますので、今の話も参考にさせていただきながら、小山先生の意見も参考にさせていただいて、進めたいと思います。

○中島委員長

それでは、今日で松本委員がご退任されますので、松本委員から一言お願いしてもよろしいでしょうか。

○松本委員

4年間、どうもありがとうございました。初めて教育の世界を見させていただいて、当初は何も知らない私でしたが、この4年間の積み重ねで、多少なりとも色々な視野が広がったと考えております。今回退任しますけれども、これからもいろんな情報が発信されていますので、今後も注視していきながら、何か貢献できることがあったら、お手伝いさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○中島委員長

次回の定例教育委員会は、1月18日でよろしいでしょうか。（賛同の声）。では、その日程でよろしく申し上げます。以上で終了します。お疲れさまでした。